**障害者活躍推進計画**

**更別村議会事務局**

（令和２年３月作成）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機関名 | 更別村議会事務局 | |
| 任命権者 | 更別村議会議長 | |
| 計画期間 | 令和２年４月１日～令和７年３月31日（５年間） | |
| 障害者雇用に関する課  題 | 更別村議会事務局においては、更別村からの出向による職員２名の小規模な機関であり、議会事務局による募集・採用は行っていない。  このため、一般職常勤職員の雇用推進については、更別村と連携のうえ推進する。 | |
| **目　　標** | | |
| １．採用に関する目標 | 現在は、更別村からの出向職員であることから計画期間内においては、直接の採用を行う予定はないが、更別村と連携のうえ障害者雇用の推進に努める。 | |
| ２．定着に関する目標 | なし | |
| **取組内容** | | |
| １．障害者の活躍を推進する体制整備 | | 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、３か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 |
| ２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 | | 障害者が活躍できる職務の選定及び創出に努めるとともに、更別村とともに障害者が活躍出来る職場づくりに努める。 |
| ３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | | （計画期間内において職員を採用しないことが確実に見込まれることから未記載とする。） |
| ４．その他 | | ○障害者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・制作した物品の販売の促進に対する活動に協力する。  〇国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。 |